

農業政策と地域政策を先導する 農業農村整備

令和元年10月31日

全国水土里ネット会長会議顧問

かねひこ

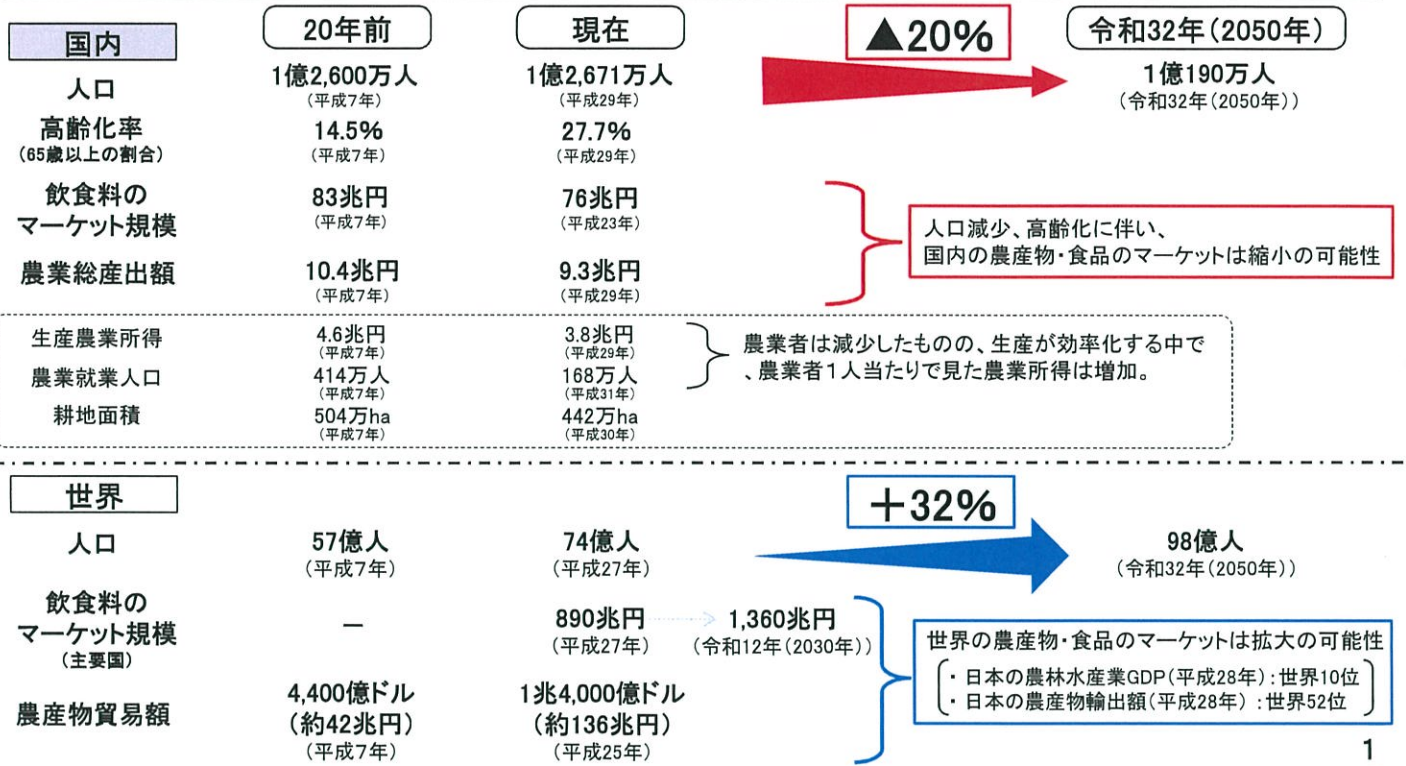
参議院議員 進藤 金子

目 次

1. 農政を取り巻く状況の変化	1
2. 日本の食料自給率	2
3. 米政策の今後の方向性（論点整理）	4
4. 今後の水田活用の方向	8
5. 農家所得の向上を図る	9
6. 令和2年度農業農村整備事業関係予算（概算要求）	10
7. 先進事例	14
8. 食料・農業・農村基本計画の概要	17
9. 土地改良区・土地改良事業団体連合会	18

1. 農政を取り巻く状況の変化

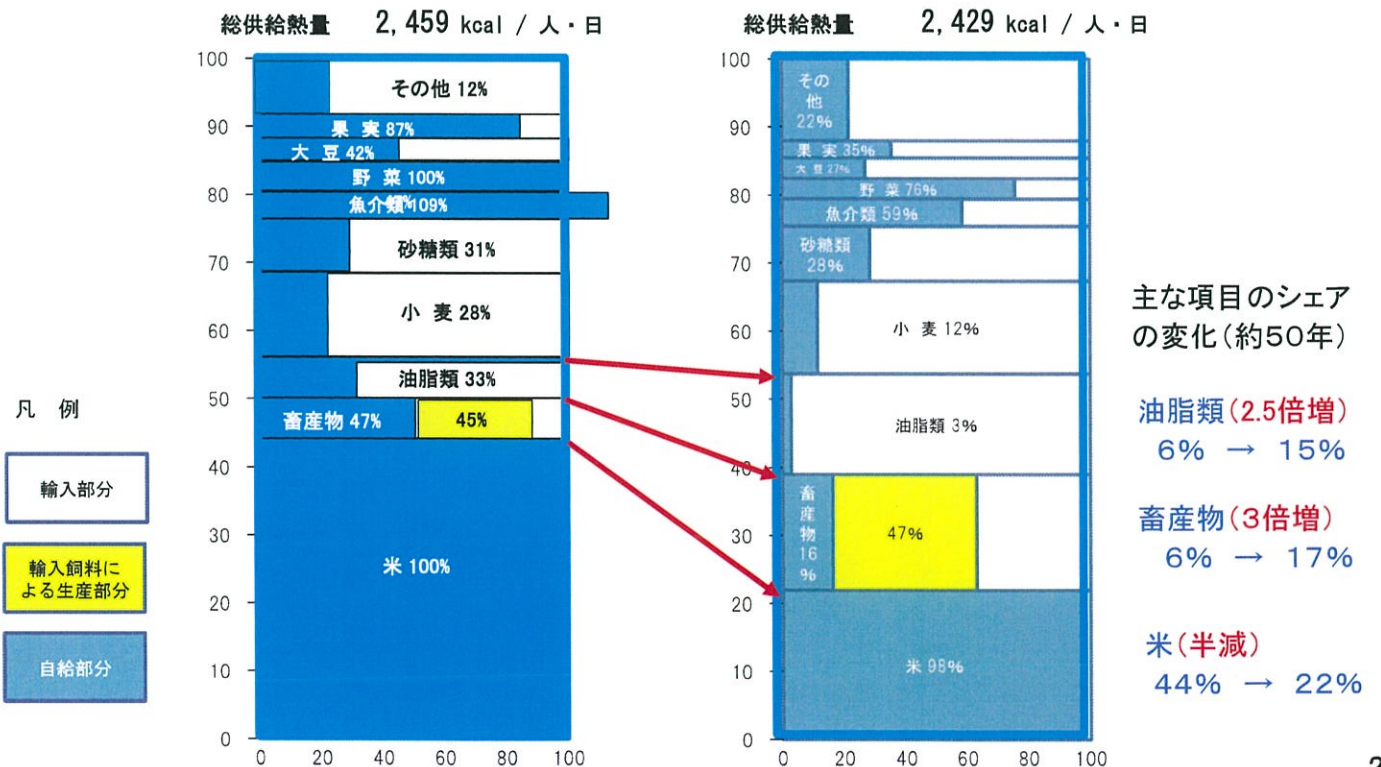
- 人口減少に伴う農産物・食品の国内マーケットの縮小、農業者の高齢化・減少、世界の農産物・食品のマーケットの拡大など、我が国の農業をめぐる環境は今後大きく変化していくと見込まれる。
- このような中、農業を次世代に継承し、食料を安定的に供給していくため、時代の変化を見通して、農業の有する潜在力を最大限引き出すことにより、農業を魅力ある成長産業としていく必要がある。



2. 日本の食料自給率

昭和40年(1965年)
食料自給率 73%

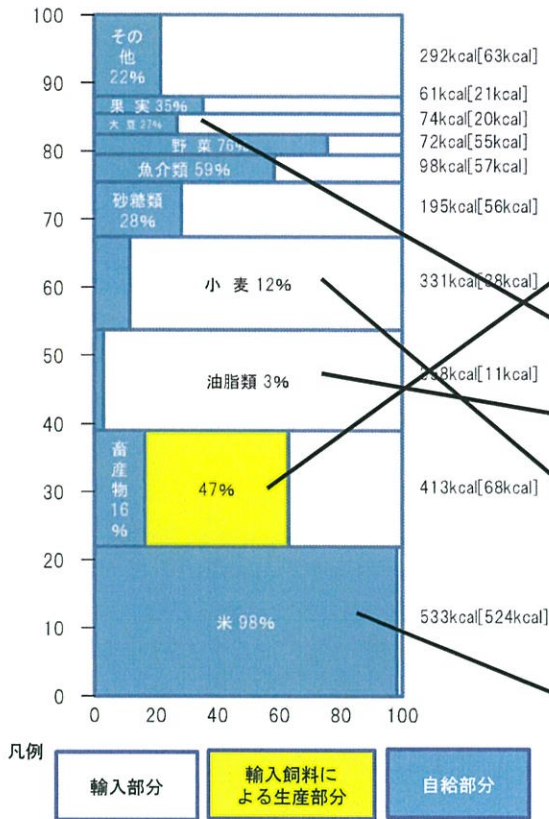
平成28年(2016年)
食料自給率 38%



日本の食料供給の内訳

(平成28年度：カロリーベース総合食料自給率38%)

総供給熱量 2,429 kcal / 人・日



食料安全保障対策の推進

食料安全保障対策推進の観点から、食料自給率・自給力の向上を図るため、水田をフル活用する施策を重点的に実施する。

1. 輸入飼料を自給飼料に置換える対策

- ① 戦略作物助成(飼料用米、WCS用稲、飼料作物)
- ② 産地交付金
- ③ 飼料増産総合対策
- ④ 飼料生産型酪農経営支援
- ⑤ 草地関連基盤整備 等

2. 国産大豆の供給を強化する対策

- ① 戦略作物助成(大豆)
- ② 産地交付金 等

3. 国産麦の供給を強化する対策

- ① 戦略作物助成(麦)
- ② 産地交付金 等

4. 米の需要を拡大する対策

- ① 戦略作物助成(米粉用米)
- ② 産地交付金
- ③ 食育推進、国産農産物消費拡大 等

3

3. 米政策の今後の方向性(論点整理)

高収益作物への転換による競争力強化

論点①

地域の特産野菜や需要のある麦などに転換し、高収益化することで、農業経営体の競争力の強化を図るべきではないか。併せて、水田の畑地化・汎用化を推進していくべきではないか。

論点②

生産コスト削減による競争力強化

飼料用米導入による米の多収化を契機として、多収による生産コスト削減を進めることにより、米の輸出も含めた新たな米のビジネスモデルを創出すべきではないか。

論点③

飼料作物の増産

飼料生産が必要とされる地域においては、土地条件に配慮しつつ、飼料用米やWCS用稲からトウモロコシへの転換などにより、飼料の増産を推進すべきではないか。

論点④

適地適作の推進

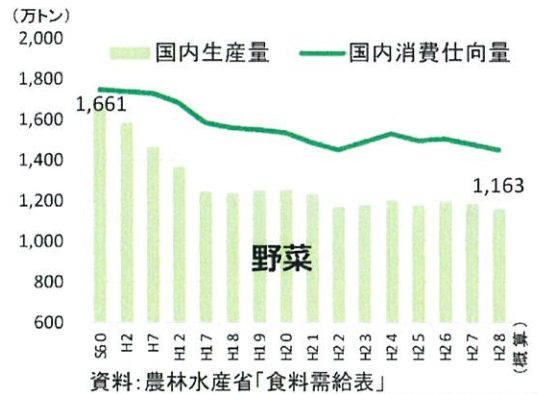
地域差に応じた生産(適地適作)をより一層推進していくべきではないか。

注) 上記の論点整理は、「財政制度等審議会財政制度分科会」の資料(平成30年4月25日)より引用。

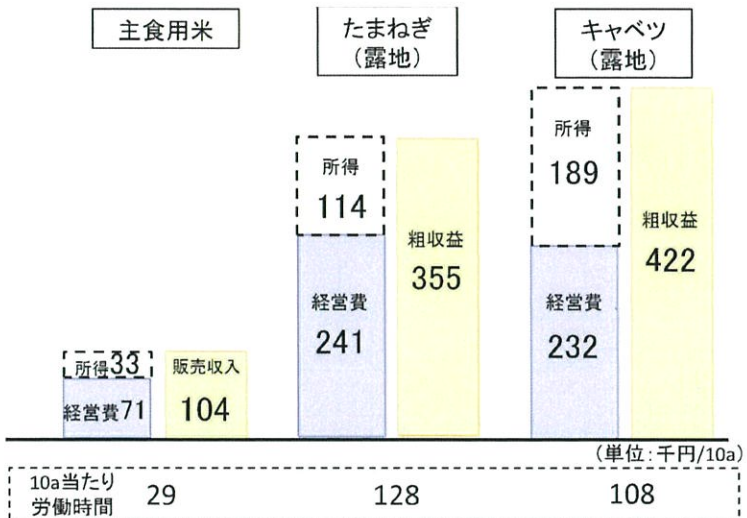
4

- 野菜、果樹の国内生産量が減少(生産体制の弱体化)している。
- 主食用米の需要減少分を飼料用米を中心に生産転換するだけで良いのか。
- 野菜等への生産に振り向けていくが必要があるのではないのか。

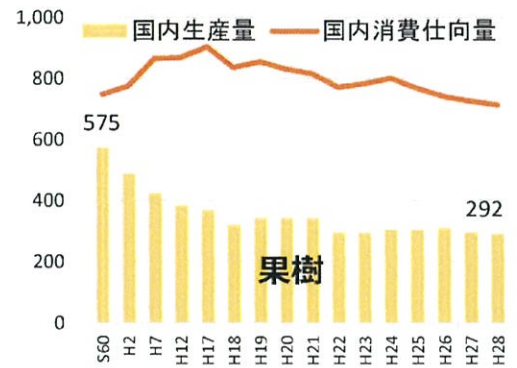
野菜、果樹の国内生産量の推移



主食用米と野菜の所得比較



(注) 主食用米の所得、経営費、販売収入は、前掲のデータ。それ以外については、「農業経営統計調査(平成27年)」。



注) 統計上の区分は、果実。

需要に応じた生産・販売について(業務用米需要への生産・販売の拡大)

【買い手の意向と産地の意向のミスマッチ】

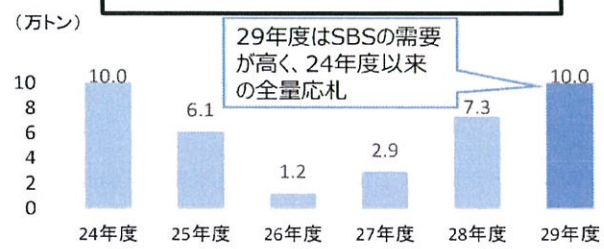


- 主食用米全体の需要が均衡している中、産地においては、高価格帯中心の一般家庭用の米を生産する意向が強い。
- 一方、買い手においては、需要の3割を占める低価格帯中心の業務用などに対応した米生産のニーズがある。
- 産地の意向と買い手の意向にミスマッチが生じている。

○ 一般家庭用と業務用、各々の需要に応じた生産・販売の取組を進める必要がある。

それを行わない場合、結局は国内主食用米需要全体の更なる減少につながる。
(米消費の更なる減少、或いは外国産米の流入など)

外国産米(SBS米)の応札状況



29年産生産量：約730万ト

○主食用米の需要が年々減少する中、**業務用米の需要は堅調に推移**しており、28/29年の業務用向け販売割合は、**前年比+2%の39%**。

○各産地においては、業務用米向け需要等への供給に当たって、**直接販売ルートの拡大、複数年契約等の事前契約の拡大、多収品種の導入等による生産コストの低減**などに取り組むことが重要。

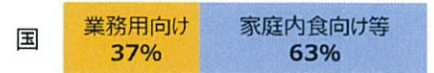
- 1 産地側から実需者側に直接販売するルートの拡大
- 2 産地と実需者間での複数年契約等の事前契約の拡大
- 3 用途毎の品質や価格ニーズに対応するため、多収品種の導入等による生産コストの低減

【28/29年】



注：家庭内食向け等とは、精米販売量全体から業務用向け販売量を差し引いたものである。

【前年:27/28年】



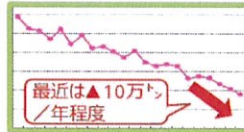
- 産地側が実需者側のニーズを的確に把握すること。
- 産地側と実需者側がしっかりと結びついた安定的な取引関係を構築すること。

- 全体での需給均衡
- 産地：安定的な販路確保
- 実需者：安定的な仕入確保

米をめぐる現状

① 米の消費動向

- ・我が国の主食用米の消費量は、今後、毎年「約10万トン」程度減少すると見込まれる



② 中食・外食事業者からの声

- ・消費量が減少見込みの中、中食・外食向けの米の消費量は堅調に推移
- ・一方、中食・外食事業者からは希望する価格帯での調達が難しくなったとの声



③ 新たな需要の拡大

- ・米粉用や輸出用などの新たな需要が拡大する傾向



4. 今後の水田活用の方向

初年度

SBS米
10+0.6万トン

市場
(主に低価格格帯)

「備蓄」で市場から隔離
(0.6万トン分を別枠かつ先行して入札実施)

次年度以降

SBS(0.6万トン分)は市場から隔離されるが、実質的に輸入分は特に低価格帯米に流入し、それが固定化されることが懸念。

備蓄米 [先行隔離分以外の通常分が安定的に確保可能か?]

主食用米 (低価格帯) [SBSを駆逐する価格と品質が必要!]

主食用米 (高価格帯) [供給過剰になり米価下落の悪夢か?]

依然として国内の米の消費量は減少傾向
(10万トン/年)

* 新市場開拓米 (輸出用米等)への対応も重要

高収益作物 (野菜等)

飼料用米

加工用米

WCS用稲

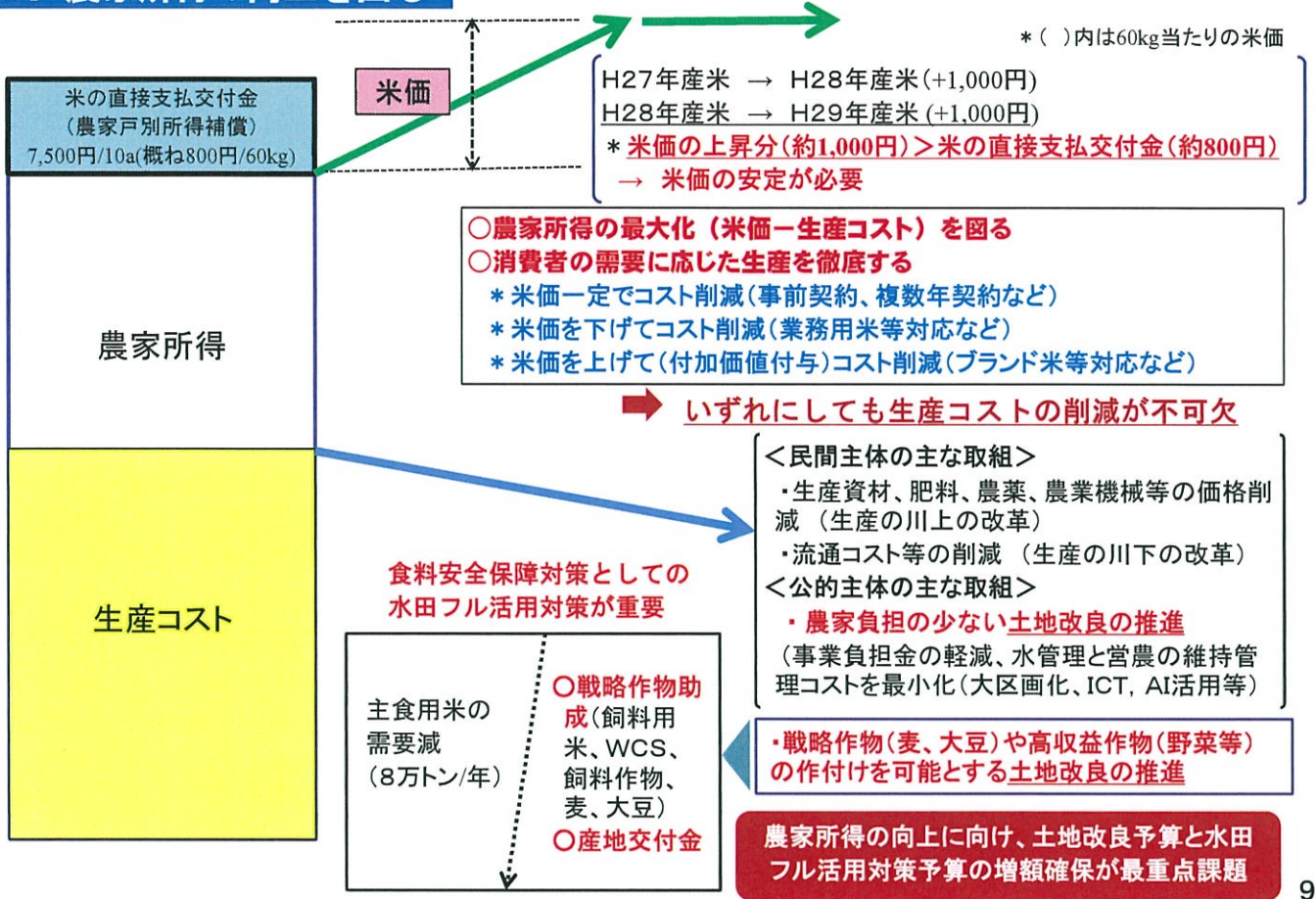
米粉用米

麦、大豆、飼料作物

需要に応じた水田活用の実現

「水田活用の直接支払交付金」(水田フル活用対策交付金)の単価水準と十分な予算額の確保が不可欠

5. 農家所得の向上を図る



9

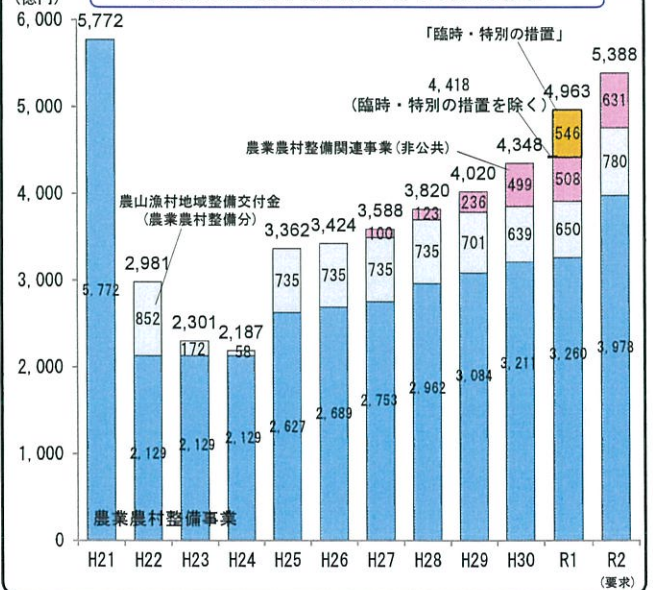
6. 令和2年度農業農村整備事業関係予算(概算要求)

- 農業農村整備事業の令和2年度概算要求については、農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地の大区画化・汎用化や水路のバイライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化や豪雨・耐震化対策等を推進するとともに、スマート農業の基礎インフラとして、先端技術の利用に必要な無線局等の整備、ICTを用いた水管理省力化技術の導入等も推進するため、対前年度比122.0%の3,978億円を要求。
- 農山漁村地域整備交付金の農業農村整備分及び農業農村整備関連事業(非公共事業)と合わせて、対前年度比122.0%の5,388億円を要求。

令和2年度予算概算要求

	R1 予算	R2 概算要求	前年度比
農業農村整備事業(公共)	3,260	3,978	122.0%
農業農村整備関連事業(非公共) (農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業)	508	631	124.3%
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)	650	780	120.0%
計	4,418	5,388	122.0%

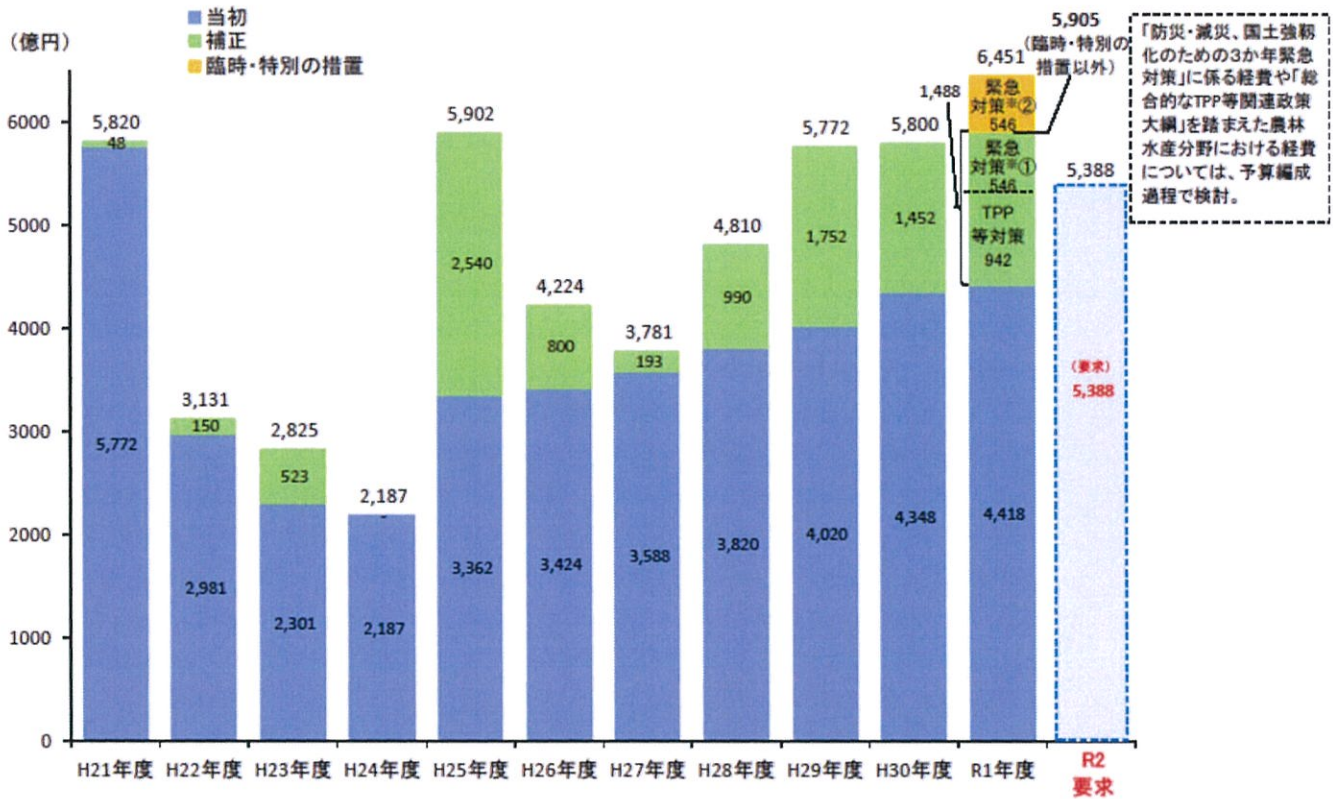
農業農村整備事業関係予算(当初)の推移



注: 計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

10

農業農村整備事業関係予算の推移



主な新規・拡充要求事項の概要①

生産コストの低減

[スマート農業に対応した基盤整備]

▶ ほ場整備と併せ、スマート農業の導入に必要なGNSS（衛星測位システム）基地局等の整備を定額で支援。

〔国営農地再編整備事業、農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業〕

▶ スマート農業に適した情報ネットワーク環境の整備（※）のあり方について、モデル地区で実証事業を定額で実施。

※ 光ファイバ等に接続する無線局等の整備による、各ほ場の無線通信環境の確保

〔スマート農業推進農村情報基盤整備実証事業（新規）〕

▶ 次世代農業のモデル地区を創出するため、スマート農業の展開に必要な農地整備を実施するとともに、当該農地整備を核とした地域振興の取組（6次産業化、農商工連携、都市との交流等）を総合的に支援。

〔国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）〕

国土強靱化の推進

[豪雨災害対策の強化]

▶ 豪雨による被害が発生し、計画基準降雨を見直した地域において、農業水利施設の排水機能の向上を可能とする。

〔国営総合農地防災事業〕

▶ 国営事業により、一連の用排水システム等でつながる地域内の防災重点ため池を総合的に整備（受益面積要件：500ha以上）（R6まで）。

〔国営総合農地防災事業〕

収益力の向上

[高収益作物への転換]

▶ 高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、水田における高収益作物への転換、基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進。

<基盤整備における支援>

① 「推進計画」に位置づけられた地区の優先採択・優先配分。

〔農業競争力強化農地整備事業、水利施設等保全高度化事業 等〕

② 事業実施区域の5割以上で高収益作物を作付けする場合、事業費の12.5%の推進費（全額国費）を交付する「高収益作物転換型」を創設。

〔水利施設等保全高度化事業〕

<その他の支援>

③ 「高収益作物定着促進等助成」を創設し、高収益作物定着促進支援（2万円/10a×5年間）等を交付。

〔水田活用の直接支払交付金〕

④ 栽培技術や機械の導入等の支援の優先採択。

〔時代を拓く園芸産地づくり支援事業 等〕

[ため池防災支援システムの運用]

▶ ため池に関する情報を一元的に管理する「ため池防災支援システム」について国が自ら保守・運用を行う。

〔防災情報ネットワーク事業〕

[農業水利施設の安全対策の強化]

▶ 農業水利施設の安全対策を緊急的に推進するため、農業水利施設の危険箇所の把握や優先度に応じた安全施設の整備を定額で支援（R3まで）。

〔農業水路等長寿命化・防災減災事業〕

主な新規・拡充要求事項の概要②

維持管理・更新コストの低減

[ドローン等の活用によるGISの高度利用]

➢ ドローン等を活用して取得した画像データをGISに蓄積し、関係者（都道府県、市町村、土地改良区等）間で共有・利用する実証事業を実施。

〔地理情報システム高度利用推進事業（新規）〕

[農業水利施設の集約・再編の推進]

➢ 農業水利施設の補修・更新に要する総費用の低減を要件に、水利ストックの適正化を図る場合、受益面積要件を100ha以上に緩和。

〔水利施設等保全高度化事業〕

日本型直接支払の充実

[多面的機能支払]

➢ 加算措置が受けられる活動のメニューに、「魅力ある地域資源の発掘・向上」等を追加。

[中山間直接支払]（棚田法関連以外）

➢ 体制整備単価要件を「集落戦略の作成」に一本化。
 ➢ 令和元年度試行加算の本格化として、「集落機能強化加算」、「生産性・付加価値向上加算」を創設。
 ➢ 農業生産活動の継続を基本とした遡及返還措置の見直し。

棚田地域振興法に関する支援

[中山間直接支払]

➢ 直接支払の指定地域に、現行の8法地域に加え、棚田地域振興法に基づく「指定棚田地域」を追加。
 ➢ 「指定棚田地域振興活動加算」（1万円/10a）を創設。

[中山間地農業ルネッサンス事業]

➢ 支援対象地域に「指定棚田地域」を追加し、優先採択・優遇措置の対象とする。

[補助率の高上げ・要件緩和]

➢ 農業農村整備事業等における条件不利地域に「指定棚田地域」を追加し、補助率の高上げ（50%→55%）や面積要件等の緩和を適用。

〔農業競争力強化基盤整備事業、農村地域防災減災事業、農山漁村地域整備交付金、農地耕作条件改善事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業 等〕

その他

[農業集落排水事業への接続に係る負担軽減]

➢ 単独処理浄化槽を廃止し農業集落排水へ接続する場合、末端受益1戸までの管渠整備等も支援。

〔農業集落排水事業〕

[PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の適切な処理]

➢ 土地改良施設の管理者が保管するPCB廃棄物について、収集・運搬に要する経費のほか、PCB含有塗膜調査等に要する経費を支援。

〔土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業〕

7. 先進事例

スマート農業の導入で地方創生を後押し！

【事例紹介①：北海道上川郡鷹栖町】

【工夫のポイント】

- ほ場整備の実施を契機に、**スマート農業の取組や直播栽培を導入し、農作業の更なる省力化を目指す。**
- 余剰時間を活用し、**高収益なトマト栽培を拡大し、加工販売を促進。**
- 農業交流センター（あったかファーム）を設立し、**将来の担い手を育成。**

【取組地域の概要】

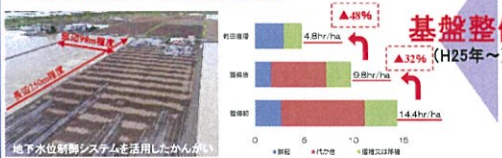
○ 位置 かみかすくせんたかすちょう
 北海道上川郡鷹栖町（過疎等）



- 主要作物
・水稲、小麦、大豆、トマト、きゅうり
- 主な支援施策
・国営かんがい排水事業（S49～H10）
・国営緊急農地再編整備事業（H25～）
・新規就農者確保対策事業（町単独）
・原料トマト生産振興対策事業（町単独）

大区画化による営農や水管理の省力化

農地の大区画化と地下水水位制御システムの導入により、**営農や水管理の省力化を実現。**



【整備前】

ほ場が小区画で排水不良のため、効率的な農作業の支障となっている。



基盤

整備

スマート農業の導入による更なる省力化

○ 国営事業を契機に、従来の3名から1名での田植えを可能とする**自動操舵田植機**の導入や、生育状況を高い視点から一望できる**ドローン**による生育管理の試験導入など更なる省力化に向けた取組を開始。

生産現場

高収益な野菜の生産及び高付加価値化

○ 米の直播栽培の導入と**育苗ハウス**を利用した**トマト栽培**の実践により**地域ブランド**を維持。
 ○ トマトを加工し地域ブランドの**トマトジュース**『オオカミの桃』を販売・促進。

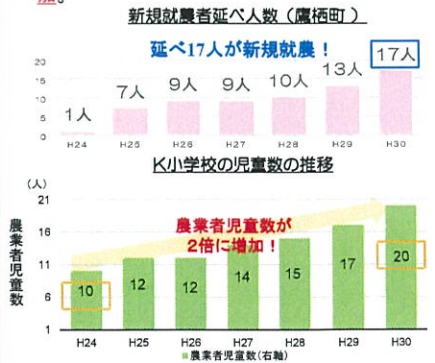


新たな担い手の創出

○ 鷹栖町にて農業交流センター（あったかファーム）を設立し、**将来の担い手として育成。**
【あったかファーム】の機能
 ✓ 新規就農希望者の研修受入 ✓ 食育/地域の担い手育成 ✓ 新規販売作物・特産品の研究/ICT（新技術）農業の試験導入 ✓ 土づくり

儲かる農業の確立による担い手及び子供の増加

○ 町外からの**新規就農**や**Uターン者**が増加しており、地域の小学校の**農業者の子供の数**が**2倍に増加**。



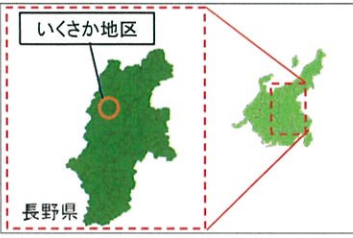
○ **受益者A（35歳）の声**
 ・ほ場が大区画化され、**作業効率が大幅に向上**した。
 ・余裕ができた労力で**トマトの作付拡大**に取り組み、鷹栖町ブランド『オオカミの桃』の生産を支えたい。

【工夫のポイント】

- 基盤整備の実施により、**荒廃桑園**や**水田**、約30haを高収益の**ぶどう畑**に**転換**。
- ぶどう畑のうち約15haは**村農業公社**が育成した**新規就農者16名**により**営農が継続**され、**公社の特産品開発**や**活性化施設**で**地域活性化**を促進。
- 村産の**生食ぶどう**を「**イクサカレット**」として**独自ブランド化**。

【取組地域の概要】

- 位置 **いくさかわら**
長野県生坂村(過疎、特農、山村)



- 主要作物
・生食ぶどう(巨峰、シャインマスカット、ナガノパープル)、水稲 等
- 主な支援施策
・団体営土地改良総合整備事業(H3~H8)
・県営土地改良総合整備事業(H7~H11)
・県営中山間地域総合整備事業(H27~)

生食ぶどうへの転換による収益性の向上

区画やかん水施設が**整備された樹園地**で、**担い手が高収益な生食ぶどう**の生産を拡大。



基盤整備
(H3年~H8年)
(H27年~)

【整備前】

- **急傾斜で矮小な未整備ほ場**であり、機械の導入が困難なため、**耕作放棄地が増加**。



基盤

生産現場

担い手

加工・流通

ぶどうのブランド化による販売額の向上

- 生食ぶどう栽培は、**公社を中心にして村全体**で栽培技術を共有し、**高品質を確保**。
- 「**イクサカレット**」として**村独自のブランド化**を推進。

新規就農者支援制度による担い手の確保

- 公社では、**新規就農者支援制度**により農地や苗の手配、**生食ぶどうの栽培技術**の習得や**販路開拓**等を支援。工事完了後**16名**が**就農**し、**村全体のぶどう農家の約半数**を占める。



実践的な研修

新たな活性化施設による販売

- 事業で整備した**新たな活性化施設**や**インターネットを活用した直売**等で販売額が増加。村内産大豆を使用し、公社が加工している**豆腐**も人気。



インターネット直売

儲かる農業の確立により、人口の社会増を達成

- 生食ぶどうの産出額は**約5倍**に増加。



- **新規就農者支援制度**により、**16世帯59人**が**定住**。**過疎指定地域**にもかかわらず、**社会増3%**を達成。

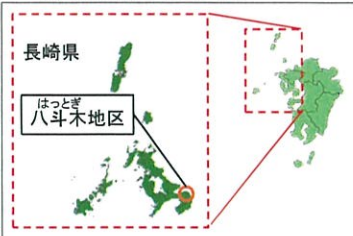


【工夫のポイント】

- 基盤整備を契機として**高収益作物の作付**を拡大。
- 共同で**白ネギの育苗管理**を行うなど**県内唯一の白ネギ産地**として**生産体制を強化**するとともに、**周年栽培の実現**により**市場からも高評価**。
- **新規就農者**を含む**地域の担い手**も**確実に育成**されたことで、**地域活動も活発化**。

【取組地域の概要】

- 位置 **うんぜんし**
長崎県雲仙市(過疎・半島)



- 主要作物
・白ネギ、ブロッコリー、人参 等
- 主な支援施策
・農地整備事業(H23~H29)
・雲仙市提案型農業パワーアップ対策事業(H18)
・強い農業づくり交付金(H24)

収穫機械導入や高収益作物の生産拡大による営農の安定化

基盤整備の実施により**高収益作物の面積拡大**が図られ、更には**機械化による営農の省力化**を実現。



整備後の状況

収穫機械の導入

にんじんの作付け拡大

基盤整備
(H23年~H29年)

【整備前】

- 雲仙ブランド認定商品である「**八斗木白葱**」の産地であるが、**農地は狭小・不整形**で**かん水施設もなく非効率な営農を余儀なく**されていた。



整備前のほ場

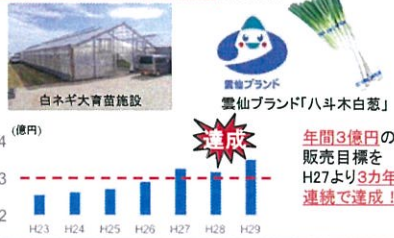
手作業による取集状況

生産現場

担い手

安定した白ネギ生産体制の確立

- 白ネギの**共同育苗施設(ハウス)**の建設により**部会員による集中管理**が可能となり、**安定した品質の白ネギ周年栽培**を実現。

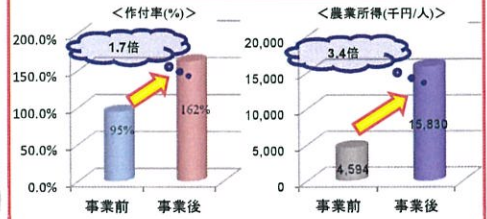


地域の担い手の育成

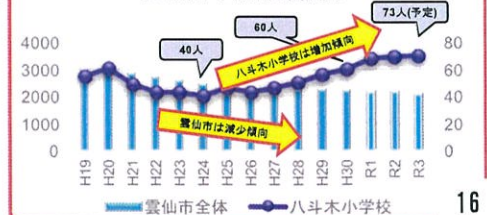
- 基盤整備により**営農条件が改善**され、**所得向上**が見込まれることから、**5名の新規就農者**も生まれるなど**地域を担う後継者も育成**。
- 恵まれた**営農環境**であることもあり、**後継者以外の次男・三男も古里に残り農業を営む**など**地域への愛着も醸成**。

儲かる農業の確立により児童数も増加

- 地区内の**作付率が1.7倍**、**農業所得3.4倍**に増加。関係小学校の**児童数が40人(H24)→60人(H30)**に増加。



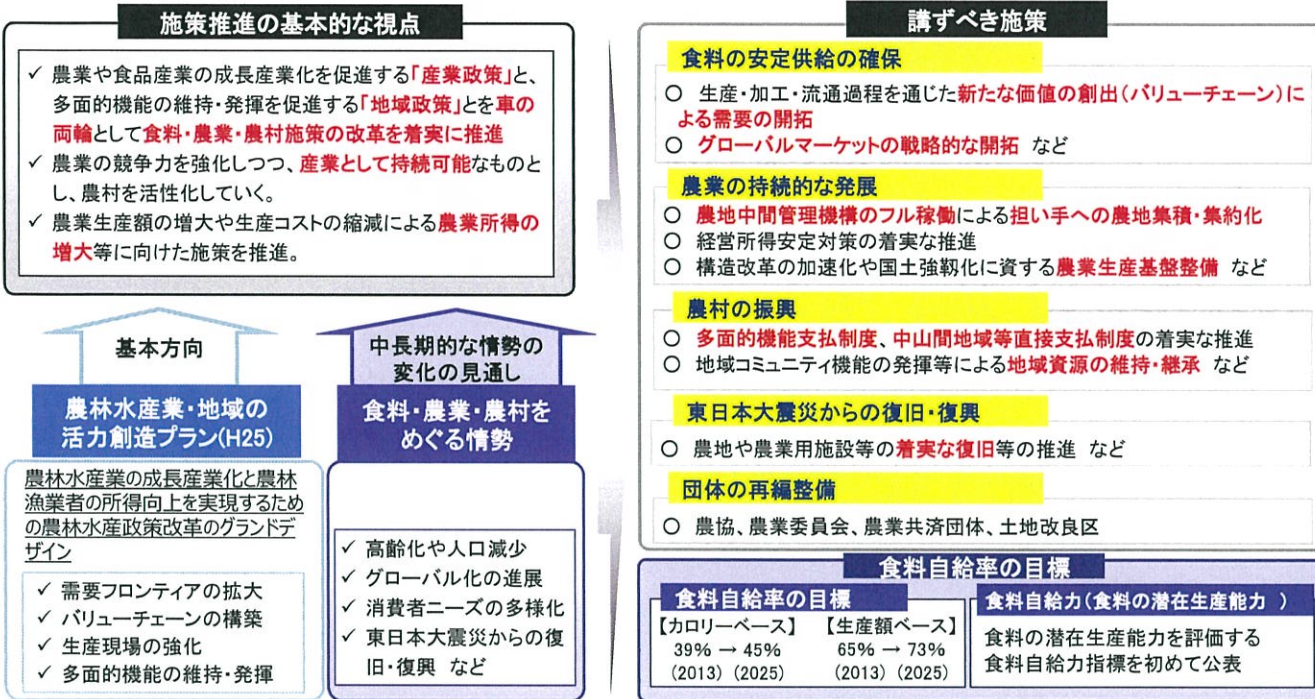
＜八斗木小学校児童数推移＞



8. 食料・農業・農村基本計画の概要

- 現行の基本計画は平成27年3月31日に閣議決定。平成25年に策定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」等を踏まえ、**農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」とを車の両輪として、施策の改革を着実に推進し産業として持続可能なものとしていく**ため、農業生産額の増大や生産コストの縮減等による農業所得の増大等に向けた施策を講じることとされた。

現行の食料・農業・農村基本計画の考え方



「強い農業」と美しく活力ある農村の創出

9. 土地改良区・土地改良事業団体連合会

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kikaku/dantaisidou_riyouchousei.html

農林水産省ホームページ

[ホーム](#) > [農村振興](#) > [土地改良法制度・土地改良団体について](#)
> [土地改良区・土地改良事業団体連合会](#)

(1) 土地改良区

- [土地改良区とは\(PDF: 704KB\)](#)
- [土地改良区の設立状況\(PDF: 197KB\)](#)
- [土地改良区の合併事例\(PDF: 341KB\)](#)

(2) 土地改良区の会計

1. [土地改良区会計基準等の体系について\(PDF: 71KB\)](#)
 - [土地改良区会計基準\(PDF: 847KB\)](#)
 - [会計細則\(複式\)\(PDF: 1,405KB\)](#)
 - [土地改良区会計指導基準\(PDF: 102KB\)](#)
 - [会計細則例\(単式\)\(PDF: 184KB\)](#) [科目\(PDF: 157KB\)](#)
[様式\(PDF: 1,308KB\)](#)
2. [土地改良施設の資産評価マニュアルの概要について\(PDF: 694KB\)](#)
 - [土地改良施設の資産評価マニュアル\(PDF: 956KB\)](#)
3. [施設更新事業等に要する費用の積立て\(PDF: 361KB\)](#)
4. [複式簿記導入事例\(PDF: 783KB\)](#)

(3) 土地改良事業団体連合会

- [土地改良事業団体連合会とは\(PDF: 205KB\)](#)

(4) 補助事業

- [土地改良区体制強化事業\(PDF: 457KB\)](#)
- [土地改良施設維持管理適正化事業\(PDF: 440KB\)](#)

リンク

- [全国土地改良事業団体連合会\(全国水土里ネット\)\[外部リンク\]](#)
- [都道府県土地改良事業団体連合会\(都道府県水土里ネットリンク集\)\[外部リンク\]](#)

お問合せ先

農村振興局 整備部 土地改良企画課

担当者：団体指導・利用調整、団体指導推進班
代表：03-3502-8111 (内線5475)
ダイヤルイン：03-3502-6006
FAX番号：03-3501-4950